

第10回教育委員会（定）

開会日時 令和元年 5月 15日（水） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時21分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長 中 川 修 一
委 員 高 野 佐 紀 子
委 員 青 木 義 男
委 員 松 澤 智 昭

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩 二 郎	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	星 野 邦 彦
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指 導 室 長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

なお、上野委員からはご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから、令和元年第10回の教育委員会（定例会）を開催い
たします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育
総務課長、星野学務課長、水野生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、門野指
導室長、平沢教育支援センター所長、渡辺新しい学校づくり課長、大森学校配置
調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でござ
います。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたし
ます。

本日の委員会は、1名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ
り許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第23号 東京都板橋区施設利用管理システムの利用者登録に関
する規則の一部を改正する規則

(生涯学習課)

日程第二 議案第24号 東京都板橋区立生涯学習センター条例施行規則の一部
を改正する規則

(生涯学習課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第23号「東京都板橋区施設利用
管理システムの利用者登録に関する規則の一部を改正する規則」及び日程第二
議案第24号「東京都板橋区立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する
規則」について、一括して地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 それでは、議案第23号及び第24号についてご説明申し上げます。

東京都板橋区施設利用管理システムの利用者登録に関する規則の一部を改正す
る規則及び東京都板橋区立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則、
2件の議案を提出いたします。

令和元年5月15日。

提出者は、板橋区教育長、中川修一。

これら規則の施行期日は、令和元年5月17日でございます。

はじめに、説明資料をご覧ください。

施設利用管理システムにつきましては、昨年度より令和元年5月17日の新シ
ステム稼働に向けまして、使用料の口座振替や還付制度の導入など、改善を図る
検討を進めてまいりました。

その一環として、東京都板橋区立生涯学習センター条例につきましては、昨年

度中に使用料の口座振替払いを可能にするよう、新システムの稼働を見据えた改正をしております。

新システム稼働に際しましては、その他、予約開始日の変更や、使用料の還付実施拡大等の対応が必要となります。そのため、議案第23号、第24号として挙げました関係規則を改正するものでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長よりご説明申し上げます。

生涯学習課長　ご覧いただいております説明資料の内容で説明させていただきたいと思っております。

まず、全体像でございますが、今回のシステム更新での大きな変更点としましては、1にありますように、(1)、今まではそれぞれの施設ごとに団体登録IDを持つ必要がありましたが、今後は1つのIDで区の施設が予約できるようになること。

(2)、予約開始が1カ月前だったものが2カ月前に延長になること。

その他、口座振替払いが導入されたことや、還付制度が積極的に導入されたことなどが挙げられます。

それでは、具体的な改正概要でございます。

2、初めに、条例施行規則の改正概要についてご説明させていただきます。

(1) 受付期間の変更でございます。

変更点のところでもお話しさせていただきましたが、予約開始が1カ月前から2カ月前に延長されますので、第3条の利用の手続の利用申請日に関する部分、1カ月前を2カ月前、「前々月」という表記に改正いたします。

(2) 還付期限の変更でございます。

このたび、還付申請日を、区のほかの施設同様、統一的に利用日の10日前までと定めたこと。

また、還付制度、これまでは特例的な扱いを行ってございましたが、原則、実施となりましたので、改正前の(2)の「教育委員会が相当の理由があると認めること」という文言を削除いたします。

資料の次のページ、(3) 端数処理規定の追加でございます。

このたびの還付制度では、還付率を使用料の50%としております。

1円未満の端数が生じる場合を想定して、端数切捨の規定を追加いたします。

続きまして、(4) 様式の変更でございます。

施設利用管理システムの更新に伴いまして、利用申請書など、各種申請書類が変更となっております。

続きまして、3でございます。

施設利用管理システムの利用者登録に関する規則の改正概要になります。

こちらは、システム名称が、これまでは「施設利用管理システム」と呼んでおりましたが、今後は「公共施設予約システム」へと変更になることに関する文言修正になります。

関連する条項は第1条と第5条、加えて利用者登録申請書、いずれもシステム名称の変更のみとなります。

施行日は、令和元年5月17日となります。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 これは、まなぼーとも対象になっているということですね。

予約申請に関してなのですが、現在、i-youthの部屋に関しては、i-youthの登録団体が2カ月前から仮申請を行っていて、その後に調整会議があつて、本申請が1カ月前ということで、優先的に登録団体が予約できるというメリットがあつたのですが、今後はi-youthの団体の方々が優先的に使えるメリットというのはシステム改善後でも保護されていくのでしょうか。

生涯学習課長 これまでの利用者団体の権利は残していく予定でございます。

今回、2カ月前に予約が取れるようになりますが、今まで行っていた調整会議は3カ月前に実施するというので、今まで登録していただいているまなぼーとの利用者に不便がないように調整を完了してございます。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 では、お諮りします。日程第一 議案第23号及び日程第二 議案第24号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第三 議案第25号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 東京都板橋区立学校施設開放条例の一部を改正する条例

(地域教育力推進課)

2. 板橋区立上板橋第二中学校統合改築電気設備工事請負契約

(新しい学校づくり課)

3. 板橋区立上板橋第二中学校統合改築給排水衛生ガス設備工事請負契約

(新しい学校づくり課)

4. 板橋区立上板橋第二中学校統合改築冷暖房換気設

備工事請負契約

(新しい学校づくり課)

教 育 長 続いて、日程第三 議案第25号「区議会提出議案及び意見の聴取について」は、令和元年第2回区議会定例会で審議を予定している案件で、議会に提出する前である本日の教育委員会において公開で審議を行う場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 人事情報 (都費職員・平成31年4月分)

(指-1・指導室)

(区費職員・平成31年4月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報」について、初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、資料「指-1」をご覧ください。

まず、正規職員についてです。

今年度、4月末の教職員数は、昨年度の4月末の時点より、比較しまして、括弧内の休職者なども含めまして、全体で40名の増員となっております。

今年度、新規採用教員ですが、小学校98名、中学校33名、合計131名で、昨年度と比較しまして、27名増加しております。

期限付任用教員です。

4月末現在で、14名おり、正規の新規採用での補充ができたことから、昨年度の28名から大幅に減少しております。

説明は以上でございます。

教育総務課長 引き続きまして、区費職員について報告申し上げます。

1、一般職員・再任用職員・再雇用職員の平成31年4月30日現在の職員数です。

表の合計欄をご覧くださいますと、今月末は143人で、前月に比べて13名の減になります。

その内訳としましては、表の下部にあります、(2)退職が23名、一方で、採用等が10名、こちらを合わせますと13名の減になります。

理由ですが、1点目が、調理業務委託1校。こちらで職員としましては5名の

減になります。

2点目が、用務業務委託校3校。こちらで職員数3名の減になります。

そのほか、再雇用の任期が満了しまして、非常勤化されました。こちらが2名の減でございます。

さらに、天津わかしお学校の調理職員も再雇用の満了となりまして、1名減になってございます。こちらについては、臨時職員の対応となっております。

そのほか、過員の解消等で、都合13名の減になりました。

資料の次のページでございます。

2、非常勤職員です。

こちらの合計欄、当月775人は、前月に比べて16名の減になります。

内訳としましては、上段から、学校運営員1名の増です。定数増になります。

学習指導講師、5名の減。

特別支援教育巡回指導講師、6名の減。

家庭教育相談員、2名の減。こちらは定数減になります。

また、天津わかしお学校非常勤看護師、1名の減。

青少年委員、1名の減。

社会教育指導員、2名の減。都合16名の減となっております。

説明は、以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

都費職員で、特に昨年度、一昨年度と、なかなか正規教員が決まらないということで、担任等で空きがあったということですが、今年度はそのようなことはなくスタートしているのでしょうか。

指 導 室 長 昨年度は大変ご心配をおかけしました。今年度は、ありがたいことに、年度当初、未配置校という学校はなく、全ての学校で担任を配置した形でスタートすることができております。

教 育 長 それから、区費職員で、学習指導講師が5名の減、それから特別支援教育巡回指導講師が6名の減という状況で、この辺りは人材がなかなか見当たらないという状況が続いているという理解でよろしいでしょうか。

指 導 室 長 まず、学習指導講師ですが、年度当初は定員の181名、4月1日ですが、採用はできました。そこからどうしても、他地区だと思のですが、臨時的教員として引っ張られるという形で、退職をされている方、辞退されている方が出てきてこの数字になっております。

ただし、現在も応募がございまして、面接等は続けております。

同じように、特別支援教育巡回指導講師ですが、今、11名の方がおりますが、実際には、今週2名を採用しておりますので、現状としましては13名おります。

広報にも載せていただき、募集をかけているような状態で続けております。

以上でございます。

松澤委員 今、社会的にも人材不足ということで、中小企業などでは人が集まらない状況が続いていまして、大きいところでは、様々なところから補充があり、配置ができると思うので良いのですが、小さいところでは、その限られた人数の中で、欠員が何人か出ると、本当に潰れてしまったり、なくなってしまうという場合もございますので、板橋区内、大きい学校と小さい学校、人数の多いところと少ないところがあると思いますので、区の方で、欠員等が出たときに対処ができるような体制づくりができると思うのではないかと思います。一人一人の負担度がかかり違うのではないかと思いますので、今年、来年、再来年と、引き続いて人材不足というようなことが起こり得る状況もあるのではないかと思いますので、その辺りもぜひ考慮していただければと思います。

○報告事項

2. 退任学校医等への感謝状贈呈について

(学-1・学務課)

教育長 それでは、報告2「退任学校医等への感謝状贈呈について」、学務課長から報告願います。

学務課長 退任学校医等への感謝状の贈呈でございます。

こちらは板橋区学校保健事業に係る感謝状贈呈要綱に基づき、平成30年度をもって退任された方に感謝状を贈呈するものでございます。

対象者ですが、1の学校医等退任者の表の中の1、学校医（内科）については、記載の3名、また、2、学校薬剤師についても、記載の3名、3、学校（精神科）については、記載の1名が対象でございます。

また、2の会長・副会長退任者といたしましては、学校歯科医の方が対象となっております。

報告は以上です。

教育長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

志村第六小学校で、59年間という長きにわたって行っていただいた方もいらっしゃるなど、改めて本当に感謝をお伝えいただければと思います。

○報告事項

3. 板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数について

(学-2・学務課)

教育長 それでは、報告3「板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数について」、学務課長から報告願います。

学務課長 それでは、資料「学-2」をご覧ください。

板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数でございます。

こちらは、令和元年5月1日現在のものです。

まず、小・中学校の学級編制状況ですが、(1)の小学校、通常学級につきましては、平成30年度と令和元年度を比べますと、通常学級の学級数が6の増、児童数が449名の増となっています。

また、特別支援学級の固定級につきましては、学級数は2の増ですが、児童数は6名の減となっております。

続いて、中学校です。

中学校につきましては、通常学級数の増減はございませんが、生徒数は5名の増となっています。

特別支援学級の固定級につきましては、学級数が2の減、生徒数が16名の減となっております。

続きまして、天津わかしお学校でございます。

こちらは学級数の増減はございませんが、児童数は5名の増となっております。

全体を合計いたしますと、学級数が6の増、児童数が437名の増となっております。

こちらにつきましては、今年度の新1年生がかなり増加しているということもございまして、小学校については大幅な増となった一方、中学校については、今までの6年生の人数がもともと少なかったということから、さほど大きな増にはなっておりません。過去の状況を振り返りますと、このような波が続きながら、運営がされている状況になってございます。

続いて、幼稚園でございます。

幼稚園につきましては、高島で園児数が20名の減、新河岸で1名の増ということで、園児数の合計は19名の減で、学級数の増減はございません。

日本語学級につきましては、人数は若干増えてきてございます。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 高島幼稚園の園児数20名の減というところなのですが、幼稚園関係のお話を聞くと、幼稚園から保育園にかなり人が流れているということなのですが、その辺りはどのように把握されているのでしょうか。

学 務 課 長 私どももそのように認識しておりまして、待機児対策が叫ばれて、保育園の数が著しく増加をしている中で、保育園に入りやすくなったということから、やはり保育園を選ばれる方が増えているという認識ではございます。

また、別途ご報告をさせていただく機会がございましたが、幼児教育無償化もございまして、幼稚園としてどのように魅力を出していくのかということはかなり重要なテーマだと認識していますので、ここは公立、私立分け隔てなく、しっかりと議論しながら、幼稚園のイメージ、あるいは実態を、より区民に知ってい

いただきながら活用していただけるようにしてまいりたいと考えています。

松澤委員 今のご意見で、やはり区立幼稚園と私立幼稚園両方のご意見も聞きながら、進めていただいて、区立幼稚園にも園児数がぜひ増えていっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 区立幼稚園が4歳児からの入園ということも、1つ大きな要因なのではないかと思しますので、ぜひ、このような結果が出ていて、しかも幼児教育無償化という話が出ている中で、区立幼稚園のあり方もきちんと検討していく時期なのではないかと思しますので、よろしくお願いいたします。

高野委員 私も、教育長がおっしゃったのと同じで、以前に幼稚園のあり方を検討したのもだいぶ前になり、その後、状況も大きく変わってきています。

昨年、区立幼稚園でのインクルーシブ教育ということも打ち出しているのですが、その点も含めて、幼稚園のあり方を、もう一度検討していく必要があるのではないかと感じています。

学務課長 ありがとうございます。しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

教育長 先ほど日本語学級が若干増えているというお話がありましたが、傾向として中国語の子どもたちが多いと思うのですが、特色といいますか、昨今の変化というものは何か出ているのでしょうか。

学務課長 やはり中国の方が増えているというのは人口から見ても言えるところです。

また、今般の在留資格の変更ということで、今後、日本に来られる方も増えてくると思います。

そうした意味では、板橋区においては、ほかの国の方も増えてきていますので、状況を捉えながら、日本語ができないと授業についていけませんので、委託も拡大してまいります。そのようなことにも、ターゲットとなる子どもたちの状況もしっかりと見ながら取り組んでいきたいと思えます。

教育長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画第2期対象校対応方針について

(配-1・学校配置調整担当課)

教育長 それでは、報告4「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画第2期対

象校対応方針について」は、令和元年第2回区議会定例会で審議を予定している案件で、議会に提出する前である本日の教育委員会において公開で審議を行う場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

5. 第7回いたばし自由研究作品展事業の実施について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告5「第7回いたばし自由研究作品展事業の実施について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、第7回いたばし自由研究作品展事業の実施についてご説明させていただきます。

資料は「生－1」をご覧ください。

本事業でございますが、夏休みの自由研究作品作りの際に、科学に関する作品を考えてもらうことで、科学を学ぶきっかけを提供して、科学への興味・関心を高めることを趣旨として、毎年、教育科学館で実施しているものでございます。

2、運営は、教育科学館の指定管理者であります(株)学研プラス、作品の審査につきましては、自由研究作品展審査委員会となっております。

3、対象は、板橋区内の区立・私立を含む小・中学校、区内在住の小中学生となっております。

4に、募集内容を記載してございます。

また、周知につきましても、資料の2ページ目以降に、ポスター、募集要項等がございますので、こちらを学校等へ配布して、また、広報いたばしなどでも告知をしていきたいと考えてございます。

5、スケジュールでございますが、10月までに募集を締め切りまして、11月までに一次、二次審査を経て、各賞を決定していきたいと思っております。

12月に表彰式を行いまして、年明けの2月には、区役所1階のイベントスペースで受賞作品の展示を行いたいと考えてございます。

資料の最後のページに、平成30年度の受賞作品の一覧がございますので、後ほど、ご覧いただければと思います。

こちらの自由研究作品展でございますが、平成25年度にスタートしておりますが、当初は31点でございましたが、昨年度は146点と増加してきておりますので、今後も事業を充実していきたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

私からお願いなのですが、本当に素晴らしい作品があって、表彰式のときに、教育科学館の館長がインタビュー形式で、受賞者から話を伺っていたと思うのですが、最優秀賞や優秀賞の子どもたちのプレゼンができるような形をとっていただけだと、子どもたちにとってもさらにやりがいがあるのではないかと思いますので、工夫をお願いしたいと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 令和元年度あいキッズ登録・利用状況について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告6「令和元年度あいキッズ登録・利用状況について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 資料は「地－1」をご覧ください。

令和元年度あいキッズ登録・利用状況についてでございます。

あいキッズの登録は、毎月計上いたしますが、今回、令和元年度のあいキッズ登録・利用状況の報告につきましては、平成31年4月27日現在のものとしてご報告をするものです。

各項目、1、2、3の表中の右半分が前年度の数字になっておりますので、そちらとも比較しながらご覧いただければと思います。

はじめに、1、平日の登録状況でございます。

きらきらタイム、いわゆる学童部分の登録の子どもが5,989人となっております。まして、在校生徒に占める割合が25.9%となっております。

同じく、さんさんタイム、昼間の子どもたちが1万6,565人で、在校生徒に占める割合が71.6%となっており、在校生徒のうち、きらきらタイム、さんさんタイム、いずれかに登録をして、あいキッズを利用している子どもの割合は97.5%となっております。

2、平日の利用状況でございます。

きらきらタイムは、利用が4,347人で、先ほどの1の5,989人に占める割合、利用率として72.6%という状況でございます。

同じくさんさんタイムについては、1,992人ということで、1の1万6,565人に占める割合が12.0%となっております。

きらきらタイム、さんさんタイムの両方を合わせて計算した場合の利用率は28.1%となっております。

3、こちらはきらきらタイムの土曜日の登録・利用状況でございます。

登録人数が1,376人ということで、在校生徒に占める登録率は5.9%と

なっております。同じく、登録に占めます利用状況は373人ということで、利用率は27.1%となっております。

資料として、2ページ目に学校ごとの細かな数字を別紙として載せてありますので、後ほどご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 職員の配置は、登録した児童の数で決まってくるのでしょうか。

地域教育力推進課長 基本部分が子どもの数で決まっております、あとは要支援児の数ですとか、ハード部分で、部屋が離れているとか、そのようなことも踏まえて、総合的に細かな加算の部分があつて、最終的に人数が決定する仕組みになっています。

高 野 委 員 実際にあいキッズにいくつか行って見たのですが、昨年度より登録の人数が増えたので職員配置が増えたということで、昨年度よりもさらに充実した子どもの見守りを行っていただいているという印象を受けたので、こうして登録が増えて、職員数が安定してくるということはとても良いことだと感じております。

松 澤 委 員 今のお話は良い方のお話だと思いますが、保護者の声の中には、あいキッズの中で、少し乱暴なことをしてしまう子どもがいらっしゃるというお話もいくつかありますので、学校とあいキッズとはまた違うとは思っているので、そのようなことも小まめに調査していただければと思います。

また、受託業者、学校によって、あいキッズの評判が大きく違うということもお聞きしますので、そのような件も含めまして、調査していただきながら、事故などが起こらないような対策を、今後も引き続き注意しながらやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

地域教育力推進課長 4月に職員が全あいキッズを回っておりまして、私も可能な限り一緒に回りました。そこで、今おっしゃるようなお話も現実の場として確認をしてみました。我々があいキッズを見ている横でも子どもたちがじゃれ合ったり、そこから取っ組み合いが始まるようなシーンも頻繁にありますし、そのようなことを踏まえて、校長先生とも話をしました。

松澤委員のおっしゃるように、あいキッズの様子は学校によってそれぞれ違います。うまくいっているところは、学校とあいキッズ側が非常に密に連絡体制をとっている印象があります。

そうすると、浮き上がってくる1つの事実としては、あいキッズでトラブルが起きたことに対して、それがあいキッズで発生したことなのかということ、実は学校で、既にその日は仲たがいをしている、それがあいキッズに来たときに大きくなったということもあつたりします。そうした場合、原因の究明が大変難しいと

いう話を業者から伺っており、そうした点からも、学校の先生とあいキッズの先生が密に連絡をとっていると、問題が起こったときにも保護者に対してタグを組んでしっかりと対応できるということで、そのような連絡体制が理想の形として見えてきましたので、連絡体制や意思疎通の構築というものをこれからも浸透させていきたいと思っています。

松澤委員 今のご意見、とても参考になったのですが、個人情報の関係もあるかと思うので、学校の情報をあいキッズに全て共有するというのもまた難しいのではないかと思いますので、ぜひ、そのような学校の中の状況を踏まえて、あいキッズのスタッフの方がそれを知り得たうえでの対応をしていただくというのはとても良いと思いますし、学校とあいキッズの関係ということで、子どもたちもあいキッズに行った場合、上の学年から下の学年までまざっていますし、単に学校の延長というものとは、少し違うという感情もあるのではないかと思います。

その辺りも踏まえて、スタッフの方が強く言いづらい部分もあるかとは思いますが、絶対にだめな部分に関してはきちんと言えるような体制も必要ではないかと思いますので、引き続き検討していただければとお話を伺っていました。ありがとうございます。

高野委員 これからコミュニティ・スクール委員会にあいキッズの方たちにもぜひ入っていただきたいと思います。あいキッズの運営協議会に校長先生や学校関係の方が地域の方などと一緒に話したり、また、学校が主催するコミュニティ・スクールの中で話すということによって、お互いの意思の交流、疎通を図ることができると思うので、ぜひそうした機会を生かしていただきたいと思います。

教育長 いくつかコミュニティ・スクール推進委員会に出ていく中で、あいキッズの方を推進委員の中に入れていくケースもあり、とても良いことだと思いますので、その辺りも広めていただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

7. 中学生向け絵本づくりワークショップの実施及び周知について

(図-1・中央図書館)

教育長 それでは、報告7「中学生向け絵本づくりワークショップの実施及び周知について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料は「図-1」をご覧ください。

絵本づくりワークショップにつきましては、小学生を対象としたものは平成28年度から実施しておりますが、今年度から新たに中学生を対象としたワークシ

ヨップを実施するものでございます。

目的としましては、絵本づくりを通じて、子どもたちの表現力、また、豊かな想像力を育むとともに、絵本をきっかけとした読書活動の推進、また、絵本のまち板橋の推進・充実を図ってまいりたいと考えております。

実施内容といたしましては、産業経済部で所管しております板橋産業ブランド戦略会議、こちらと提携いたしまして、区内の印刷会社、また、製本会社の協力を得まして、製本作業の体験なども織り込んでまいります。

それによりまして、本格的な絵本を作成する、また、でき上がった絵本をご自身のものとしてもらえるとともに、所蔵としてもつくっていくところでございます。

募集人員は、第1回の試みというところもございまして、30名と限られておりますが、こちらの成果物、完成した作品については、3月に予定しております、「いたばし子ども絵本展」で展示をする予定です。

開催日程といたしましては、6月の募集から、7月には絵本作家の川北亮司氏をお招きした講義から始まって、12月には、実際に工場に行ってもらって製本作業を体験してもらうというワークショップを予定しております。

周知につきましては、30名と限られてはおりますが、各中学校、全生徒向けのチラシを用意しております。

チラシについては、魅力発信の担当課と連携しながら作成しているところです。

また、学校だけではなく、フレンドセンターであるとか、学びiプレイスの参加者にも示していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

とてもすてきな企画だと思いますし、産業経済部との連携というところも魅力的だと思いますので、ぜひ周知に努めていただいて、すてきな作品のでき上りを期待しております。

青 木 委 員 私もこれは大変素晴らしいと思います。今言われている知財創造という教育の中で、最後に自分のつくったものがきちんとした本になるというのは、本人たちにとってもとても達成感につながるものだと思います。

もし可能であれば、製本会社と印刷会社、いわゆるスポンサーといえますか、支援についていただいているという中で、恐らくCSRの観点で取り組んでいただいているのだと思いますが、同じような取組で、例えば書道を多くの方がやっているの、その作品をただ展示するだけではなくて、掛け軸とまではいかなくても、額の中に入れていただくような取組までを体験できたりすると、また同じような達成感につながるのではないかと思うので、そのような取組でもご協力いただければ、新しいワークショップができるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますでしょうか。
それでは、教育総務課長から、成増ヶ丘小学校を卒業し、赤塚第二中学校に通う子どもたちがファーストレゴリーグ世界大会に来週から参加するというので、その概要などをご説明いただければと思います。

教育総務課長 日程としまして、大会自体は5月22日から25日なのですが、5月21日20時25分に成田空港を出発しまして、翌日にイスタンブール、大会の会場であるイズミルに、朝、着く形になります。

その間、交流会等も含めて大会に参加し、5月26日の夜、21時の便でイズミルを出発して、5月27日19時に成田空港に到着する形になっています。

校長先生ともお話をさせていただいているのですが、ロボットの関係については格段に向上しているということでした。

一方で、英語でのプレゼンテーションについてはやや苦戦しているので、そこが心配だという話はしておりました。

もう1つは、その交流会も、毎日あるということと、会場に自分たちのブースを設置して、そこでも交流する場があるという話で、非常に期待感が高まっているという話がありました。

校長先生は、「本当に大変です。でも、楽しいです」とおっしゃられました。

概要は以上です。

教 育 長 青木委員、子どもたちの様子等、お分かりでしたらお聞かせ願えますか。

青 木 委 員 何度か足を運ばせていただいておりますが、世界大会に行けることになってから、私の大学でも世界大会を経験した学生がいるので、メンターという形で行ってもらっています。

その学生が非常によく面倒を見てくれていたこともあって、先ほどのロボットの技術が上がっていたというところもあるかと思いますので、期待して見ているのですが、プレゼンについては、実際に世界大会に行った私の大学の学生もそうだったのですが、なかなかうまくいかないことが多いです。

かなり仕上げている、現場ではうまくいかないというところでは、失敗経験としても良いのではないかと個人的には思っています。

昨年、「F1 in Schools」というもので、シンガポールの世界大会に行った日本大学豊山女子中学校・高等学校の子どもたちも言っていたのですが、大会から帰ってきて様子を尋ねたら、「英語が思ったよりうまく話せなくて、悔しかった」と言っていたのがとても印象に残っています。

ですから、彼らがまだ自分は足らざるというところに思いをはせてくれると良いのではないかと考えていて、例えば親や先生が手取り足取りで、完璧な原稿を

持っていった読み上げるよりは、失敗を前提に行うくらいの方が良いのではないかと個人的に思っていますので、その体験で彼らがもっと伸びてくれるというのが、世界大会の良いポイントの1つなのではないかと思っておりますので、その辺りも含めて期待をしているところでございます。

教 育 長 成増ヶ丘小学校の校長先生の非常に強いリーダーシップはもちろんです。保護者の中にプログラミングなどについて、非常に専門性の強い方がいらして、その方がヘッドコーチのような形で進めていますし、英語についても、保護者や地域の方、つまり教員以外の方が力になって進めて、ブラッシュアップしているという、非常にトップアップとしての大変有意義な試みだと思っています。

このようなことがこれからも様々な形で生まれてくると良いのではないかと考えています。

青 木 委 員 そうした意味では、コミュニティ・スクールの1つのロールモデルと言えるのではないかと考えています。

教 育 長 ありがとうございます。

それでは、先ほど申し上げましたように、日程第三 議案第25号及び報告4については、非公開として審議及び聴取いたします。

なお、この議案をもって、本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第三 議案第25号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 東京都板橋区立学校施設開放条例の一部を改正する条例

(地域教育力推進課)

2. 板橋区立上板橋第二中学校統合改築電気設備工事請負契約

(新しい学校づくり課)

3. 板橋区立上板橋第二中学校統合改築給排水衛生ガス設備工事請負契約

(新しい学校づくり課)

4. 板橋区立上板橋第二中学校統合改築冷暖房換気設備工事請負契約

(新しい学校づくり課)

○報告事項

4. 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画第2期対象校対応方針について

(配－1・学校配置調整担当課)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
 ありがとうございました。

午前 11時 21分 閉会